

「広島県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画（第4次）」の
骨子案について

〔令和2年10月19日〕
こども家庭課

1 趣旨

「広島県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」の計画期間が今年度で終了することから、現計画の振り返りや社会情勢の変化などを踏まえ、次期計画を策定する。

2 次期計画の概要

(1) 計画の位置づけ

- 「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」における「子供・子育て」「地域共生社会」に掲げる取組の方向を具体化する計画
- 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第2条の3第1項の規定に基づく県の基本計画
- 「広島県男女共同参画基本計画(第5次)」における「安全・安心」のための取組を具体的に進めていくための計画

(2) 計画期間

令和3（2021）年度から令和7（2025）年度（5年間）

(3) 対象

DVの被害者（子供含む）と加害者及びかれらを取り巻く社会のすべての構成員

3 スケジュール

会議等	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
策定作業	骨子案		素案			最終案		策定
生活福祉保健委員会			●骨子案		●素案			●計画案
基本計画検討会 (※)	●骨子案		●素案					
その他							●パブリックコメント	

※県基本計画の進捗状況の検証や、計画策定あたっての意見を求めるため、学識関係者、民間や行政の関係機関等で構成

「広島県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画（第4次）」骨子案

1 現行計画の振り返り

平成 28 年に策定した現行計画について、重点項目ごとに設定した指標及び現状等から、課題の把握を行った。

現行計画の柱（基本施策）	重点項目
1 暴力を許さない・暴力に気づく環境づくり	1 若年層を中心とした予防教育の実施
2 信頼・安心できる相談・保護体制の確立	2 相談しやすい環境づくりの推進 3 相談・保護機関の対応力強化
3 関係機関の連携による切れ目のない自立支援の実施	4 被害者の経済的自立の促進

(1) 重点項目 1 「若年層を中心とした予防教育の実施」

目指す姿 (抜粋)	若年層におけるDVに対する認識の向上によって、新たな被害の発生が減少しています。																				
指標	<p>★ 若年層における交際相手からの暴力（デートDV）の認識 「どんな場合でも暴力にあたると思う」と回答した割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>目標値</th> <th>H28</th> <th>現況値 (R 元)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体的暴力 平手で打つ、足でける等</td> <td rowspan="4">交際相手の態度や行動についての暴力としての認識率が全ての項目で 50%以上</td> <td>78.0%</td> <td><u>83.7%</u></td> </tr> <tr> <td>性的暴力 避妊に協力しない等</td> <td>85.8%</td> <td><u>89.6%</u></td> </tr> <tr> <td>経済的暴力 デートの費用を無理に払わせる等</td> <td>76.9%</td> <td><u>81.4%</u></td> </tr> <tr> <td>精神的暴力 何を言っても長期間無視する等</td> <td>59.4%</td> <td><u>66.5%</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>(広島県「若年層におけるデートDVに関する意識調査（高校生等）」)</p>					目標値	H28	現況値 (R 元)	身体的暴力 平手で打つ、足でける等	交際相手の態度や行動についての暴力としての認識率が全ての項目で 50%以上	78.0%	<u>83.7%</u>	性的暴力 避妊に協力しない等	85.8%	<u>89.6%</u>	経済的暴力 デートの費用を無理に払わせる等	76.9%	<u>81.4%</u>	精神的暴力 何を言っても長期間無視する等	59.4%	<u>66.5%</u>
	目標値	H28	現況値 (R 元)																		
身体的暴力 平手で打つ、足でける等	交際相手の態度や行動についての暴力としての認識率が全ての項目で 50%以上	78.0%	<u>83.7%</u>																		
性的暴力 避妊に協力しない等		85.8%	<u>89.6%</u>																		
経済的暴力 デートの費用を無理に払わせる等		76.9%	<u>81.4%</u>																		
精神的暴力 何を言っても長期間無視する等		59.4%	<u>66.5%</u>																		
現状	<p>○ 高校生等の暴力の認識率は、身体的、性的、経済的、精神的、いずれも向上しているが、精神的暴力については、他と比べて認識率が低い。</p> <p>○ デートDVに関する予防講座を実施する高校では、それ以外の高校に比して認識率が高い（特に精神的暴力に対する認識率が高い）。</p> <p>「どんな場合でも暴力にあたると思う」と回答した割合（広島県） R元（（ ）内はH28）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>身体的暴力</th> <th>性的暴力</th> <th>経済的暴力</th> <th>精神的暴力</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予防講座実施校 (5校)</td> <td><u>86.2%</u> (79.7%)</td> <td><u>91.7%</u> (84.9%)</td> <td><u>88.4%</u> (78.9%)</td> <td><u>76.5%</u> (64.3%)</td> </tr> <tr> <td>それ以外 (104校)</td> <td>83.6% (77.9%)</td> <td>89.4% (85.9%)</td> <td>81.0% (76.8%)</td> <td>66.0% (59.2%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(広島県「若年層におけるデートDVに関する意識調査」(高校生等))</p> <p>○ 中・高・大学生（女性）の4～5割が、交際相手からの暴力被害経験があり、10代初めのうちから発生。（「全国デートDV実態調査報告書」2017）</p>					身体的暴力	性的暴力	経済的暴力	精神的暴力	予防講座実施校 (5校)	<u>86.2%</u> (79.7%)	<u>91.7%</u> (84.9%)	<u>88.4%</u> (78.9%)	<u>76.5%</u> (64.3%)	それ以外 (104校)	83.6% (77.9%)	89.4% (85.9%)	81.0% (76.8%)	66.0% (59.2%)		
	身体的暴力	性的暴力	経済的暴力	精神的暴力																	
予防講座実施校 (5校)	<u>86.2%</u> (79.7%)	<u>91.7%</u> (84.9%)	<u>88.4%</u> (78.9%)	<u>76.5%</u> (64.3%)																	
それ以外 (104校)	83.6% (77.9%)	89.4% (85.9%)	81.0% (76.8%)	66.0% (59.2%)																	
評価	<ul style="list-style-type: none"> ● デートDVの認識率は上がったものの、依然として暴力にあたらぬ場合があると考えの人が一定程度いる。 ● 予防講座の実施が、デートDVの認識率（特に精神的暴力）の向上に効果的である。ただし、予防講座を実施できる人材が少ない。 ● 10代始めから暴力被害経験がある子供が多くいることから、より若年層からの啓発が必要と考えられる。 																				

(2) 重点項目2「相談しやすい環境づくりの推進」

<p>目指す姿 (抜粋)</p>	<p>相談窓口や支援内容に関する周知が進み、被害者が我慢することなく早期に身近な機関に相談しています。</p>			
<p>指 標</p>	<p>指 標</p>	<p>目標値</p>	<p>計画策定時</p>	<p>現況値(H29)</p>
	<p>★「相談窓口を知らない」と答えた人の割合</p>	<p>8.4%以下</p>	<p>16.7%</p>	<p>14.9%</p>
	<p>★被害にあった人のうち、被害を相談した人の割合</p>	<p>男性 30% 女性 70%</p>	<p>—</p>	<p>男性 35.7% 女性 55.0%</p>
	<p>★被害を相談した人のうち、公的機関に相談した人の割合</p>	<p>9.2%以上</p>	<p>—</p>	<p>16.2%</p>
<p>(「広島県政世論調査」2017)</p>				
<p>現 状</p>	<p>○ DV相談件数は増加傾向</p> <ul style="list-style-type: none"> 県配暴センターの相談件数の推移は、全国の配暴センターと同様で横ばいだが、市町の相談件数が増加している。 			
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">婦人相談件数(うち暴力逃避に係るもの)の推移</p> <p style="text-align: center;">※全国：配暴センターにおける相談件数 内閣府調べ、県・市町：婦人相談件数 こども家庭課調べ</p> </div>			
<ul style="list-style-type: none"> 特にDV相談体制を強化・明確化した市において、相談件数の増加が著しい。 [竹原市：H26年12件 ⇒ R元年312件 府中市：H26年12件 ⇒ R元年61件 三次市：H26年20件 ⇒ R元年190件] 				
<p>※竹原市では平成25年6月に、府中市では平成30年4月に婦人相談員を専任で配置。 三次市では、平成27年度から婦人相談員を人権部門から子育て支援課に配置換え。</p>				
<p>○ DVを受けたことがある人のうち、「相談しなかった」人が約半数</p> <ul style="list-style-type: none"> 「相談しなかった」人の属性を見ると、年代では50～59歳が最も多く、次いで60～69歳、70歳以上と続いており、高齢層の割合が高い。生活圏域別では、備北地方生活圏(三次市、庄原市)の割合が高い。 				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">相談しなかった人の属性</p> <p style="text-align: center;">(「広島県政世論調査」2017)</p> </div>				

	<ul style="list-style-type: none"> 「相談しなかった」理由としては、「相談するほどのことではないと思ったから」が約6割、次いで「自分にも悪いところがあると思ったから」が3割強、また、「相談してもむだだと思ったから」も2割以上。(内閣府「男女間における暴力に関する調査」2018)
評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 相談体制を強化・明確化した市町では相談件数が増加しており、市町の積極的な取組により問題が顕在化し、早期発見・早期対応につながっている。 ● 相談しない背景として、DVに関する認識が低いこと、世代や地域によっては、固定的な男女の役割意識等が根強く残り、相談することへの心理的抵抗があること等が考えられる。

(3) 重点項目3「相談・保護機関の対応力強化」

目指す姿 (抜粋)	<p>被害者の心身の状態や児童の同伴など個々の状況に応じた適切な相談を受けられる環境が整っています。</p> <p>被害者が、関係機関の連携による安全安心な環境の下で、適切な保護を受けられる環境が整っています。</p>			
指標	指標	目標値	計画策定時	現況値
	★相談員向け研修で学んだ知識と相談技術の発揮度	95%以上	—	91.1%
	★要保護児童対策地域協議会と連携したDV防止ネットワーク設置市町数	全市町	15市町	21市町
	(こども家庭課調べ)			
現状	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年度から経験年数に応じた体系的な研修を実施しているが、市町によっては相談対応職員の研修受講が不十分。 ○ 要対協と連携したDV防止ネットワーク設置市町数は増加。 15市町(H28) ⇒ 21市町(R2) 未設置：尾道市、世羅町 ○ 相談件数は増えている一方、一時保護件数は減少傾向。 (H27：75件→H30：63件) ○ 子供同伴の保護が6割以上あり、特に乳幼児が多い。 ○ こども家庭センターでは、婦人相談部門と児童虐待部門の情報共有や支援策を一緒に検討することが少ない。 ○ 一時保護中の心理的ケアは、外部委託により、一回しか実施していない。 			
評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 相談対応職員の研修受講が不十分な背景としては、その多くが兼務でDV相談に対応しており、DVに特化した研修を受講できていないと考えられる。 ● 行政の一時保護所は制約が多いため入所を躊躇する被害者もあり、身近な地域で一時的に避難できる場所の確保が必要である。 ● こども家庭センターでは、DVにより保護された親子に対し、児童虐待とDVを一体的に支援する視点が乏しく、同伴児童や被害者の心身の状態に応じた対応は不十分である。 			

(4) 重点項目4「被害者の(経済的)自立の促進」

目指す姿 (抜粋)	被害者が、自立に向けた支援を受け、安心して暮らしています。															
指標	指標	目標値	計画策定時	現況値												
	★就業希望者に占める就業者の割合	85%以上	—	56% (H30)												
(こども家庭課調べ)																
現状	<p>○ 一時保護解除後、施設等に入らず、帰宅、帰郷等で地域に戻る割合が半数以上。また、1割程度の人は、当年度のうちに再び一時保護。</p> <p>○ 一時保護解除後の市町の支援・見守り状況等をこども家庭センターは未把握</p> <p>○ 帰宅、帰郷等で地域に戻った人の心理的ケアが未実施</p>															
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">DV被害によって引き起こされた生活上の変化 (全国)</p> <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th>変化</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自分に自信がなくなった</td> <td>22.2%</td> </tr> <tr> <td>夜、眠れなくなった</td> <td>21.8%</td> </tr> <tr> <td>心身に不調をきたした</td> <td>16.2%</td> </tr> <tr> <td>別居した</td> <td>10.0%</td> </tr> <tr> <td>生きているのが嫌になった・死にたくなった</td> <td>9.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; font-size: small;">複数回答, 上位5位まで</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">(内閣府「男女間における暴力に関する調査」2018.3)</p> </div>				変化	割合	自分に自信がなくなった	22.2%	夜、眠れなくなった	21.8%	心身に不調をきたした	16.2%	別居した	10.0%	生きているのが嫌になった・死にたくなった	9.4%
変化	割合															
自分に自信がなくなった	22.2%															
夜、眠れなくなった	21.8%															
心身に不調をきたした	16.2%															
別居した	10.0%															
生きているのが嫌になった・死にたくなった	9.4%															
評価	<p>● 一時保護解除後、こども家庭センターと市町の情報共有、連携する仕組みができていない。</p> <p>● 就業率が低い要因として、被害者のDVによる心身のダメージの回復等が充分ではないため、自己肯定感の低下、不眠等による心身の不調があることが考えられる。</p>															

【総括】

- 若年層におけるデートDVの認識率は上がったものの、依然として暴力にあたらぬ場合があると考える人が一定程度おり、特に精神的暴力について認識率が低いという結果が出ている。また、10代初めから被害経験がある子供がいる。
- 相談件数は増加しているものの、DVを受けたことのある人のうち、相談窓口で「相談しなかった」人が約半数おり、その背景には、DVに関する認識の低さや、世代や地域によっては相談することへの心理的抵抗があること等がある。
- 一時保護解除後、被害者が地域社会の中で自立に至るまで、県、市町、民間支援団体等が連携して支援する仕組みができていない。
- 児童虐待とDVを一体的に支援する必要性について、支援する側の認識は高まりつつあるが、実行するための組織体制や業務の役割分担が十分に整理されていない。

2 主な社会情勢の変化

(1) 児童虐待とDVの関連性

東京都や千葉県で起きた児童虐待による死亡事案の背景にはDVがあり、児童虐待とDVの密接な関連性が指摘されている。本県ではDVの一時保護のうち6割以上が親子世帯であり、面前DVの相談件数が増加している。

DVによる一時保護件数と世帯構成 (広島県)

		H28	H29	H30
一時保護件数		58	70	63
世帯構成	単身	22 (37.9%)	25 (35.7%)	24 (34.3%)
	母子	36 (62.1%)	45 (64.3%)	46 (65.7%)

(こども家庭課調べ)

※一時保護件数は新規分のみのため、世帯構成の合計と一致しない場合がある。

児童虐待相談件数 (広島県)

	H28	H29	H30
相談件数	3,480	3,678	4,019
うち 面前DV	942 (27.1%)	1,118 (30.4%)	1,211 (30.1%)

(福祉行政報告例 第49から抜粋)

(2) 地域とのつながりの希薄化等

核家族化の進展等による家族形態の多様化等を背景とした地域とのつながりの希薄化や新型コロナウイルス感染症の影響等により家庭の閉鎖性が高まり、DV発生リスクが増大している。

3 特に注力していく施策の方向

現計画の振り返りや社会情勢の変化などを踏まえ、次の施策の方向については、特に注力して取組を進めることとする。

(1) 児童虐待・DVの総合的な支援体制の確保【包括的支援】

児童虐待とDVは密接な関係にあることから、虐待とDVの連鎖を防ぐためにも、児童虐待とDV双方を視野に入れ、家族として包括的に支援する体制を確保し、「ひろしま子供の未来応援プラン」と一体となって、虐待とDV双方の予防や早期発見・対応につなげる仕組みを充実させる。

(2) 若年層からの教育・啓発の充実【予防】

10代初めから暴力被害経験がある子供が多くおり、子供達を暴力の加害者にも被害者にもさせないため、より若年層からDV防止のための教育・啓発を行う。

(3) 地域での暴力被害の早期発見・相談【発見・相談】

DVを受けたことがある人のうち、相談しなかった人が依然として約半数おり、新型コロナウイルス感染症の影響により、DV相談件数は増加傾向にあるため、DVの早期発見、早期対応に向けて、市町のネウボラや民間支援団体など身近な機関と連携した取組が必要である。

また、一時保護に至らない相談も多いことから、こども家庭センターと市町がリスクに応じて適切に役割分担と連携を行うことにより相談支援機能の充実に取り組む。

(4) 関係機関との連携による継続的な支援・見守り【保護・自立】

DV被害者は、DVによる心身のダメージの回復等が不十分なまま、支援が途切れていることが多い。また、DVは被害者だけでなく、子供にも深刻な影響を及ぼし、そのダメージは中・長期にわたるという研究結果もあり、親子の心理的ケアの充実と見守りの継続を行う。

4 次期計画の骨子案

(1) 将来にわたって目指す社会像

現行計画（第3次）	次期計画（第4次）
配偶者からの暴力におびえることなく心身ともに安定して暮らすことができる社会の実現	県民に暴力を認めない意識が浸透し、誰もが配偶者等からの暴力におびえることなく、心身ともに安定して暮らすことができる社会の実現

【趣旨】

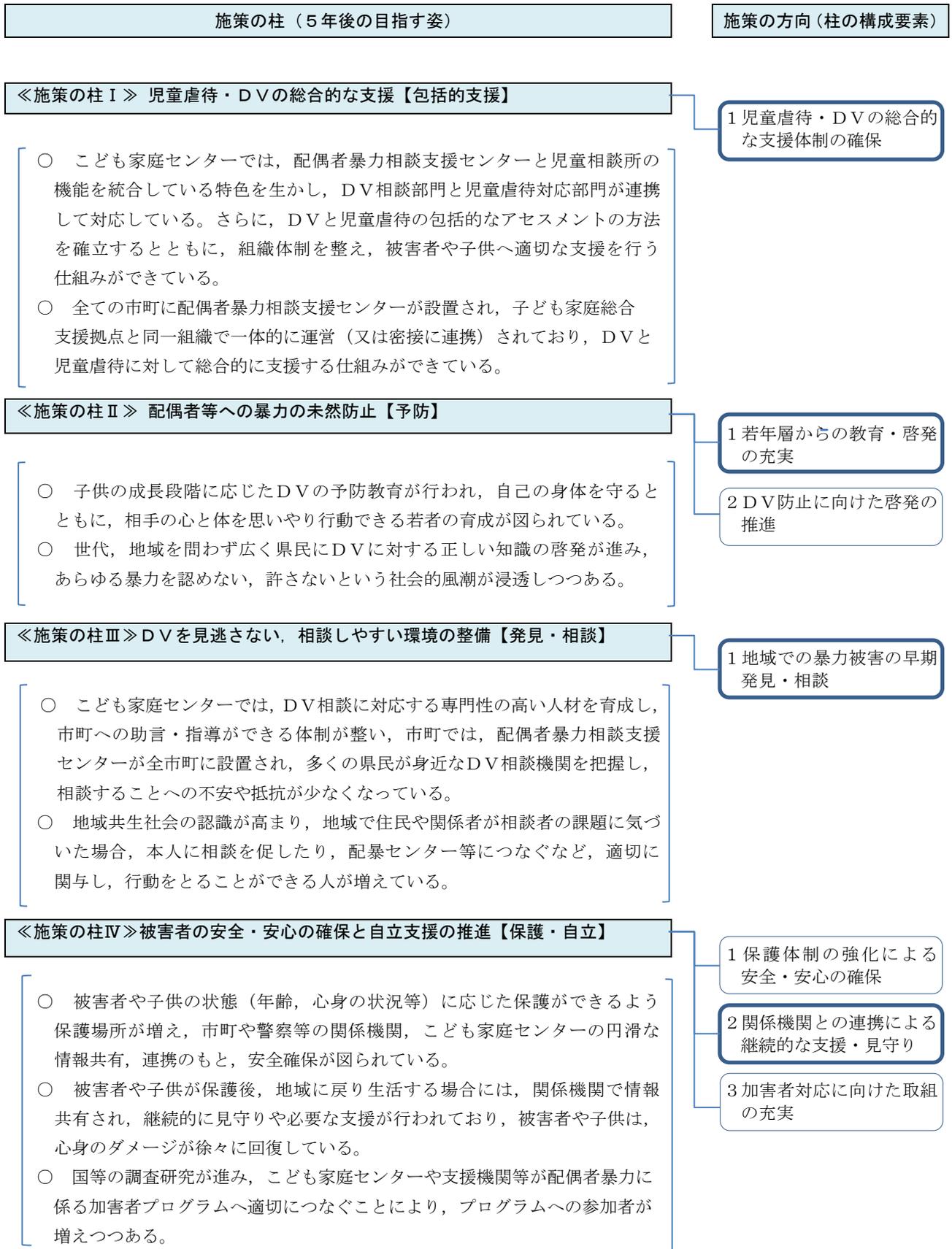
県民一人ひとりに、あらゆる暴力を許さず、暴力によらないで問題解決を図るという意識が浸透しており、暴力の**未然防止**が図られている。

また、配偶者や交際相手からの暴力に対し、被害者と被害者に関わる人が、安心して**相談**でき、**早期発見・早期対応**が行われている。そして、**被害者やその子供**が、**安全の確保や自立**に向け適切な支援を受けることができている。

こうした支援等により、個人の尊厳が守られ、心身ともに安定して暮らすことができる社会の実現を目指す。

(2) 施策体系と5年後の目指す姿

現行計画の振り返りや社会情勢の変化などを踏まえた上で、目指す社会像を実現するため、施策の柱ごとに「5年後の目指す姿」を明らかにし、さらに、「目指す姿」を要素分解して施策の方向を設定する。次の4つの施策の柱と施策の方向に沿って、毎年度の施策を体系的に進める。



【参考：施策体系の推移】

